

城原川だより 72号 城原川を考える会

【ダムに抛らない治水をめざすには】

2018 3. 23(金)

次回発行予定 2018年 4月 16日(金)



桜の便りもチラホラ聞こえて来ていますが、また寒くなりました。雪国のことを考えるとこれくらい、と言われそうですが、この冬は佐賀も寒い日が続きました。強い極渦とラニーニャ現象により、ジェット気流が蛇行し北極の寒気が南下したのが原因ということです。日本だけでなく北半球の各地が震え上がった冬でしたが、これも温暖化の影響ということで不思議な感じですが、ラニーニャは終息していきそうですが、スーパー台風や異常な高気温など、この夏がなんだか怖いですね。

昨年の九州北部豪雨のような雨が城原川の上流で降らないとは断言できません。

脊振地区は崖崩れ、土石流、山体崩壊、等の被害が考えられます。そのエネルギーを倍加させる流木の怖さもあります。朝倉地方の被害が起きた山間部もそうでしたが、脊振地区の地質は風化花崗岩で出来ていて非常に崩れやすいと聞きました。土砂災害の予報が出た時点で身動きがつかない状態になる可能性があります。いつ、どこに逃げるか日頃から考えておくことが大切です。

中下流域は堤防が崩れることや、平野で降った雨のために浸水することが考えられます。堤防はどこで崩れるかわからない恐怖がありますが、それをしのいでくれるのが霞堤や野越です。このおかげでそれぞれの堰や樋門が守られ、有明海の干満の影響で排水がままならない下流域を守ってくれています。平野に降った雨は遊水地といわれる広大な田など利用し時間と共に排水河川に吸収されていきます。まさに、城原川の治水のありかた「しのぐ」システムです。ただ、これをしっかり機能させるためには、流域住民の理解と考え方の一致が必要です。



下流域は高潮に警戒しなくてはなりません

せん。近年台風が大型化しており、伊勢湾台風並みのものが来た場合、それも佐賀県の西側を北上したら、高潮の被害は深刻なものになると想像できます。とくに城原川には水門がありませんから海面上昇にともなって川から海がやってきます。東日本大震災では河川津波が問題になりました。時速 40 キロ以上の早さで川を遡上し、溢れ河口から 12 キロまで被害が拡大しました。河川高潮という名前があるかどうかわかりませんが、この河川高潮はそんなスピードはないでしょうし、津波のそれと違って予測がつかず。数日前から台風の動きが予報されますから早めの避難ができます。下流域を見てもらえばわかると思いますが、堤防は低く貧弱です。高潮対策の予定はされていますが、まだ手は付いていません。今やれることは逃げることです。日頃からそういう場合の避難場所やルートを確認しておく必要があると思われます。

玄海原発3号機が3月23日にも再稼働

住民に抛る再稼働差し止めの仮処分申請で、裁判では、20 日住民の訴えを退けました。理由は 「原子炉施設の安全性に欠けるところがあるとは認められない」というものでした。3 号機は 23 日に、4 号機は 5 月にも稼働する予定だそうです。昨年 12 月に広島高裁は、四国電力に対して伊方原発（愛媛県）の差し止めを認めていました。耐震設計や避難計画に加えて、阿蘇山の破局的噴火の可能性を理由に住民の訴えを認めたのです。しかし、佐賀地裁（立川裁判長）は、「噴火は予知できないし、そういうものを自然災害として想定すべきとする立法政策はない。具体的危険があるとはいえない」とし、耐震設計や避難計画についても退けました。ちなみに、地図を見ると阿蘇山からの距離は、伊方原発と玄海原発はさほど変わりません。



玄海原発 3 号機 (左) と 4 号機

原発の危険性を福島原発事故前から指摘していた広瀬隆さんは、3月4日の唐津の講演で「日本は地震の活動期にあり、原発は再び大事故を起こす」と訴えています。



新燃岳が7年ぶりに大噴火しました。ここで、思い起こすことがあります。7年前の1月27日の噴火後、何故か我が家は、家が空震を感じていました。それは毎日続いていましたが、3月11日あの東日本大震災以降止まりました。今回の新燃岳の噴火が、東海、東南海地震と関連していないか心配です。

2月23日に第109回城原川を考える会の定例会を開きました。

嘉瀬川交流塾2月例会 荒牧軍治館長の講義を参加した会員の方々に説明してもらいました。テーマは

「筑後川の水環境に関する考察」——瀬の下40トンについて考える——

瀬の下とは筑後川の水位、流量の観測点で、この地点で「年間を通して40トン/秒を下回らないこと」と定められています。このため、筑後川水系の水システム全体を拘束し、小石原ダム建設、ダム群連携などの開発を行う根拠となっている、とのことでした。

昭和45年頃有明海のノリ産業がかなり発達し一大産業になりつつありました。昭和43年と53年に出された水産庁の海苔の生産量と自然の要因の報告書に、「筑後川の流量が40～45t/秒を下回るとノリ生産量がかなり影響を受ける。不作になる」とあり、ノリ生産に影響のないような水の取り方をして欲しい、という主張を受けて、ダムで調整することになったとのことでした。また、福岡都市圏の発展に伴い水需要（昭和53年、平成6年の福岡大渇水）が増し、結果として筑後大堰やダムなどの施設群が計画されていったそうです。

まだまだ問題が多い筑後川水系ですが、会員の方の「私たちは健康な川が欲しいのであって、40 t 流れる水路が欲しいのではない」というつぶやきが心に響きました。

資料 城原川だより 71号
筑後川新聞 (VOL111 新年号)
毎日新聞切り抜き
2017 12/26 安全再考 北部豪雨半年 上 進まぬ中小河川整備
12/27 中 放置森林対策急務
12/28 下 地域自ら防災計画を
朝日新聞切り抜き
2018 2/18 科学の扉 水蒸気をとらえよ
嘉瀬川交流塾2月例会資料 筑後川の水循環に関する考察
—瀬の下40トンについて考える—
第33回水郷水都全国会議 in 朝倉・久留米開催要項

第111回定例会 4月 16日 14:00~16:00 神埼市中央公民館

***4月16日の月曜勉強会は定例会の為中止します**

第112回定例会 5月 ()

参加費用(資料代) 200円

月曜勉強会(祝祭日を除く毎月曜日) 10:00~12:00

千代田町福祉センター

皆様のご参加お待ちしております

代表 佐藤 悦子 〒842-0056 神埼市千代田町境原 282-12

電話 0952-44-2925

副代表 平田憲一 〒842-0122 神埼市神埼町城原 1877-1

電話 0952-52-2827

Mail : teaho74@yahoo.co.jp

ブログ ふるさとの川城原川 [livedoor.jp/ jyubarugawa](http://livedoor.jp/jyubarugawa)

<https://ameblo.jp/jyubarugawa/>

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしおよせください。

文責 佐藤悦子